

第30回 北九州市環境審議会

1. 日 時 平成23年12月26日（月）15：00～17：00
2. 会 場 ホテルクラウンパレス小倉 3階 ダイアモンドの間
3. 出席者（敬称略）
 - 会 長 浅野直人
 - 会長代理 三宅まゆみ
 - 委 員 泉優佳理、小野勇一、北野久美、自見榮祐、白石佳則、土井智子、西道弘、花崎正子、番野宅二、樋口壯太郎、本田忠弘、松永和紀、諸藤見代子、八記博春、吉崎邦子（50音順）
 - 事務局 今永環境局長、松岡環境未来都市担当理事、加茂野環境政策部長、諫山循環社会推進部長、山下環境監視部長、小林環境未来都市推進室長、松永環境都市調整担当部長、内藤環境国際戦略室長、石田アジア低炭素化センター担当部長、大原環境科学研究所所長、佐藤総務課長、石井環境学習課長、渡部環境広報担当課長、作花循環社会推進課長、溝口環境保全課長、藤本業務課長、安部施設課長、香具環境未来都市推進室次長、柴田スマートコミュニティ担当課長、塚本環境都市調整担当課長、佐々木環境科学研究所次長
4. 議 題
 - (1) 報告事項
 - ①「北九州市環境未来都市」及び「グリーンアジア国際戦略総合特区」について
 - ②富良野自然塾提携による「北九州版 環境学習プログラム」の創設について
 - (2) 審議事項
 - ①北九州市環境基本計画策定について
5. 議事要旨
 - (1) 報告事項
 - ①「北九州市環境未来都市」及び「グリーンアジア国際戦略総合特区」、②富良野自然塾提携による「北九州版 環境学習プログラム」の創設について、事務局からの報告後、質疑応答が行われた。
 - (2) 審議事項
 - 北九州市環境基本計画の策定について、事務局からの修正案説明後、審議が行われた。
6. 議事録（要旨）
 - (1) 環境局長挨拶

本日は年末の最後の週ということで、大変お忙しい中、環境審議会にご出席賜りありがとうございます。

まずは、私の方から報告させていただきます。先般、環境局の前職員のことではございますが、不正支出とその隠蔽といった不祥事が起こりました。市民の皆様、また、委員の皆様の信頼を裏切るといような結果になり、ここで改めてお詫びを申し上げたいと思います。

さて、先週の22日に、環境局にとって非常に喜ばしいことではございますが、環境未来都市とグリーンアジア国際戦略総合特区に国から選定されました。このことは、市民、企業、行政が一体となって環境の取組を継続してきたこと、さらには、将来に向かって北九州市で進めていることが評価されたのではないかと考えています。

ただし、今回は選定されたということで、今後、提案したプロジェクトを如何にやり遂げるかというのが大事になってきます。そういった意味でも、皆様方のご支援、ご協力をお願いしたいと思います。また、本日審議していただく環境基本計画の中にも、2つの構想を盛り込んでいきたいと思っています。

本日は、環境基本計画の中の戦略プロジェクトを除いた基本的な方針、さらには施策の方法について議論することとなっています。皆様方の忌憚のない御意見をお願いいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。宜しくお願いします。

(2) 報告事項

【会長】

本日は、審議事項が1件、報告事項が2件ございますが、先に報告事項を説明させていただきます。それでは、局長の方から話が合った環境未来都市及びグリーンアジア国際戦略総合特区と、環境学習プログラムに関する報告を併せてご説明いただきます。

環境未来都市・グリーンアジア国際戦略総合特区について、環境未来都市推進室次長より説明

富良野自然塾提携 北九州版環境学習プログラムの創設について、環境学習課長より説明

【委員】

環境学習プログラムは、大変面白い計画だが、富良野で行われているものと違った形のものになるのではないかとと思う。いかがだろうか。

【事務局】

ご指摘のとおり、周りの雰囲気などが異なる。倉本先生にもお越しいただいたのだが、東田での取組も非常に面白いので、ここならではのものを一緒に考えていくことを提案いただいている。

【委員】

環境未来都市に選定されたことを私も嬉しく思う。今後、環境モデル都市と環境未来都市の使い分けについて、環境局としてどのように考えているのか。

【事務局】

環境未来都市については、現在、国でその位置付けの整理が行われている。モデル都市の裾野を広げていく、ある意味環境未来都市がスーパー環境モデル都市といった位置づけとして整理できないかと議論されていると聞いている。

【委員】

そうであれば、今から議論する環境基本計画には、まだ環境未来都市について記載されていないが、当然、記載されるものと考えてもよろしいか。

【事務局】

環境未来都市の趣旨をできる限り汲み取っていきながら、整理していきたいと考えている。

【委員】

国際戦略総合特区について、例えばどのような面で規制緩和やメリットがあるのか。

【事務局】

まず、お金の面から申し上げると、1地域あたり約20億円程度の財政的支援が5年間続くと聞いている。そのようなリソースを上手く活かしながら海外展開等に繋げていきたい。

次に、規制緩和の部分では、例えば、スマートコミュニティ事業について、世界を先導するような事業にしていかなければならないが、これについて電気事業法の規制緩和への配慮などが考えられる。

さらに、海外展開に関して、例えば廃棄物であればバーゼル法の手続きが緩和されることなどが期待される。

【会長】

すぐ出来るというわけではなくて、これからお願いをする段階だと思う。

環境モデル都市と環境未来都市との関係については、国の方はいろいろと議論しなければならないと思うが、北九州市は環境首都宣言以降に歩んできた道を粛々と進むだけだと思う。

(3) 審議事項

【会長】

それでは、環境基本計画の策定についてですが、前回の議論を踏まえた修正を加えたものに、基本施策の展開の部分新たに提案するという事です。それでは、事務局から説明をいただきます。

北九州環境基本計画の策定について、総務課長より説明

【会長】

スケジュールに関連して、国の動きについて説明する。国では、3月に第4次環境基本計画

を閣議決定するというスケジュールで作業を進めている。この7月に、中央環境審議会で中間取りまとめを行い、それを公表するとともにパブリックコメントの手続きを取っているところだ。9月から11月にかけて、関係団体・学会、省庁、自治体からもヒアリングを行った。北九州市からも松岡理事に報告をいただいた。この12月からは、重点的取り組み事項を集中的に審議しており、1月に開かれる部会で素案が示される予定だ。

(以下、国の基本計画のポイントについて説明いただいた。)

それでは、ご意見がありましたら、お出しいただきたい。事務局は、ある程度まとめて回答をお願いしたい。ご要望はご要望として承り、ご質問には答える形としていただきたい。

【委員】

生物多様性という言葉をもっと具体的に説明されていて結構だと思うが、北九州市でどのように多様性を維持していくかについて、例えば、ホットスポットをどのように決めるかなど、もう少し具体的に記述した方が良いのではないかと思う。

【委員】

22 ページの第1節の現状と課題や23 ページ等のところで、「年長者」と「高齢者」、あるいは「企業」と「事業者」という言葉が混在しているので、統一してはどうか。

31 ページの第3節の現状と課題のところで、「自立分散型」とあるが「自律分散型」の方が良いのではないか。

【委員】

3 ページの(6)のところで、産業界の環境への取組である北九州市環境産業推進会議についての記述を加えてはどうか。また、北九州産業学術推進機構 (FAIS) についても何処かで記述して欲しい。

29 ページの(3)のところは、物流業者と話し合いをしながら決めていただいた方が良いと思う。

【委員】

4つの政策目標の「世界に広げる低炭素社会づくりの推進」「未来につなげる循環型社会づくりの推進」について、政策目標だけが独り歩きした場合に、「未来につなげる低炭素社会づくりの推進」「世界に広げる循環型社会づくりの推進」でも通じる。そのため、この言葉を大切にしたい。

24 ページの(3)の環境教育のところで、「指導校において、学校の特色や子供の実態を」との記述があるが、指導校とあるのは特別な学校だけを指導している意味か。

【会長】

それでは、ここまでで、事務局からお答えいただけますか。

【事務局】

12 ページの政策目標については、どの言葉が良いのか再度検討させていただく。

【事務局】

政策目標の中に生物多様性を取り上げたのは、生物多様性戦略の中で曾根干潟や平尾台について記述していることを踏まえたものである。

【委員】

その説明はよくわかるのだが、市民の方にもっと関心を持っていただくため、例えば、どういう場所をホットスポットとして考えるのかについて、もう少し具体的にした方が良いのではないかと思っている。

29 ページ(5)のところで、「小倉、黒崎駅周辺や拠点において質の高い緑化施策に取り組む」とあるが、具体性がない。小倉や黒崎駅周辺には緑化する所がないと思う。それを、緑化として取り上げるのはいかがかと思う。

【事務局】

ここで黒崎駅周辺を取り上げたのは、私どもは「まちの森プロジェクト」ということで 100 万本植樹を掲げている。委員のおっしゃる通り、いろんな地域の公園や、事業者の方々にも協力いただき工場の中に植樹するなど、都心、あるいは副都心に緑を増やしていきたいと考えている。現在、3 年間で 27 万本を植樹しているので、小倉、黒崎駅周辺と書かせていただいた。

【委員】

了解した。

【事務局】

24 ページの指導校につきましては、教育委員会が毎年熱心な学校をモデル的に指定して行っている。指導校だったのか、推進校だったのか、よく確認したいと思う。

【事務局】

環境産業推進会議と F A I S に関する記述については、検討させていただきたい。

物流事業者との関係については、港湾局で策定した計画をベースに協議しながらこの計画を変更している。今後も港湾局を通じて協議していきたいと思う。

「年長者」と「高齢者」についても、文言の整理を行いたい。

【事務局】

「自立」と「自律」の使い方は、国でもどちらを使うかというのは色々あって悩ましいところがあるが、整理していきたいと思う。

【委員】

28 ページ「第 1 節ストック型社会の形成への転換」のところで、住宅やその他の建造物についての記述はあるが、道路等に対する環境配慮の記述がみあたらないので、取り上げていただきたい。

【委員】

用語説明の出典については、公的機関等できる限り信用できるものにした方が良いと思う。

【委員】

一般的に人材育成に関する記述が少ないと感じる。人づくりの原点は、低年齢児からの教育にあるのでこの点についても言及して欲しい。できれば、もう少し大きな文言で捉えたうえで、モデルとして校区や地域、さらに乳幼児教育ということを記述してはどうか。

【委員】

26,27 ページの環境国際ビジネスのところ、中小企業の知的財産権の保護についても配慮いただきたい。

40 ページの(1)、(2)のところで、「環境基準の達成維持に努めます」とあるが、もう一歩進んで「向上」と言う言葉を入れることはできないか。

【委員】

行政から地域にいろんな資料が出ているが、なかなか伝わっていないというのが現状である。資料だけでは高齢者は見ないので、「こんな内容が入っている」と伝えながら配布するようにしているが、このようなことも必要ではないか。

市民環境力を向上するためには、市民センターを活用して講座を開催し、そこで勉強してもらうことが必要だと思う。また、環境改善を何故進めていかなければならないかについて教えていくことが必要だと思う。

【委員】

7 ページの環境基本条例に、「市民一人ひとりがかつての激甚な公害を克服した経験を活かしつつ」と書かれているが、北九州市が環境未来都市に選定されるまでの経験値を、市民が本当に共有しているのかと疑問に思う。企業における努力をはじめ、どのような人たちが、どのような努力をしたかについて、おさらいの意味での環境教育をお願いしたい。

【委員】

文言修正の必要はないが、予算に遊びの枠があり、市民の自主的な活動に支援するような施策があれば良いと思う。

23 ページの(1)のところは、市民が自分の街は凄いなと思うような環境学習システムができれば嬉しい。評価についても、ヒアリングによって市民に本当に伝わっているのかどうかを検証しながら進めて欲しい。

【委員】

18 ページの政策目標の 4 番目のところで、「生物多様性の復活」を「生物多様性をできる限り保全」に修正されている。2 段階下げた表現であり、元に戻していただきたい。また、その後具体的な取組の記述があったが削除されている。元に戻していただきたい。

28 ページの現状と課題に、2050 年までの温室効果ガス削減目標が追加されたが、本市は 2030

年までに30%削減という目標も掲げている。この点も記述していただきたい。

30 ページの現状と課題のところ、「環境・資源克服に対する制約」が何を指すのかが分かりづらい。

31 ページの現状と課題のところ、「多消費社会から高効率にエネルギーを使う社会への転換」とあるが、多消費社会と高効率を並立して記述するのは乱暴ではないか。

34 ページのごみの減量化・資源化に関して、製造業のリデュースについても位置付けて欲しい。

39 ページの生物多様性のところは、もう少し具体的に記述して欲しい。

【委員】

原発の事故があり、環境と経済の両立が難しい時代になってきたと思う。人間の存在自体が環境負荷であり、人が生き続ける限り環境問題が続く中で、細かなことを調節しながら、より良い環境、社会をつくっていかねばならない。今後の困難な温暖化対策をどのように行っていくかについての記述が必要ではないか。

24 ページの現状と課題のところ、情報を判断する力を育てること、情報コミュニケーションをとることの必要性について記述していただきたい。

【委員】

「ていたん」という素敵なマスコットキャラクターができた。子ども達に向けて活かして情報発信していただきたい。

子ども達への環境教育も大切であるが、市民センター等で主婦層、高齢者へ教育していくことが一人ひとりの環境力向上につながっていくと思う。

【委員】

環境教育、環境学習が大切であるが、大人と子どもと一緒に体験することが重要である。市民センター等で体験する機会を増やして欲しい。

情報発信について、広報という固いイメージではなく、いろいろな場面で環境を発信していくことが必要である。

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは、本日の審議会をこれで終わらせていただきます。本日は、年末のお忙しい中に、これだけ多数お集まりいただき、ありがとうございました。また大事なご意見等をいただきましたので、これを踏まえて事務局が整理をする事ができると思います。

それでは、これで本日は閉会致します。ありがとうございました。